

小野市告示第 1 4 1 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により、次の都市計画の変更に係る都市計画の案を、次のとおり縦覧に供する。

なお、小野市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について小野市長に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及び前記案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を小野市中島町 5 3 1 番地、小野市地域振興部まちづくり課に提出すること。

令和 8 年 8 月 1 0 日

小野市長 蓬 萊 務

1. 都市計画の種類及び名称

東播都市計画公園の変更（5.5.601 号大池総合公園の変更）

2. 都市計画を変更する土地の区域

小野市王子町字新林及び字大池、敷地町字ナカヲ並びに黒川町字馬渡り

3. 縦覧期間

令和 8 年 8 月 1 0 日（月）から

令和 8 年 8 月 2 4 日（月）まで

（ただし、執務時間内）

4. 都市計画の案の縦覧場所

小野市地域振興部まちづくり課